番号-所属	番号-通番	事業名	担当課名
2640020	1	政務活動費	議会総務課
2640020	2	全国市議会議長会負担金(加入団体負担金)	議会総務課
2640020	3	岐阜県市議会議長会負担金等(加入団体負担金)	議会総務課
2640020	4	全国競輪主催地議会議長会負担金等(加入団体負担金)	議会総務課

番号
番号

【1.基本情報】

事業名		政務活動費						
担当部名	議会事務局			担当課名	議会総務課			
実施方法	補助等		補助等の種類		交付金	実施主体 市議会議員		
開始·終了年度	昭和 52 年度~				年度	根拠法令·関連計画	地方自治法、岐阜市	ri議会政務活動費の交付に関する条例等

【2.事業概要】

	目的(インパクト) (何のためか)		岐阜市議会議員の調査研究その他の活動に資するため
	内容(アクティビティ) (手段・手法など)		会派又は議員に対し、条例の規定に基づき月額15万円を四半期に分けて交付。年度終了後、残余がある場合は、その相当額を返還。
事			政務活動費
の			会派又は市議会議員
象	対象 どのくらい		一人につき月額15万円
	前年度からの改善点 (継続事業の場合)		作業効率化を図るため各種様式のデータ化を進めている

【3.支出】

(1)職員人件費

	令和.	4年度	令和:	5年度	令和6年度		
	人件費(千円)	人目(人)	人件費(千円)	人目(人)	人件費(千円)	人目(人)	
正職員	3,816	120	3,864	120	3,948	120	
ハ°ートタイム会計年度任用職員A	0	0	0	0	0	0	
パートタイム会計年度任用職員B	0	0	0	0	0	0	
計(A)	3,816	120	3,864	120	3,948	120	

(2)事業費

	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)
予算額(B)	68,400	68,400	68,400
決算額(C)	42,169	36,246	41,853
差額(B-C)	26,231	32,154	26,547
執行率(C/B)	62%	53%	61%

(3)総コスト

総事業費(D)=A+C	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)
№ 学未具 (D) - Д (C	45,985	40,110	45,801

【4.収入】

	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)
予算額(E)	0	0	0
決算額(F)	0	0	0
差額(E-F)	0	0	0
執行率(F/E)	-	-	-

市負担額一般	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)	
財源(D-F)	45,985	40,110	45,801	

アウトプット評価 (活動に基づく産出物(サービス))

指標	政務活動費の支出	単	位	円		
	令和4年度 令和:		和5年度		令和6年度	
目標値	-		-	-		
実績値	42,169		36,249		41,853	
達成率	-		-		-	

アウトカム評価 (活動に基づく成果)

* * 1 * 2 * 1 * 2 * 1 * 1 * 1 * 1 * 1 *							
成果	両査研究活動等の政務活動が積極的に実施されている						
指標	政務活動費執行	単	位	%			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
目標値(以上)	-		-			-	
実績値	62		53			61	
達成率	-	-				-	

観点	評価項目	評価点数		評価基準	根拠となるデータ等・評価の説明 (評価基準に適合することを示す具体的な数値等)	
			5	ニーズが高く必要性が高い(データを明記)	地方自治法や岐阜市議会基本条例で規定されている、議員活動	
	事業により発生する効果が必要とされて いるか	5	3	ある程度のニーズがあり必要性がある	の基礎となる制度であり、必要性が高い。 ※地方自治法第100条第14項から第16項に基づくとともに、岐阜	
必			1	必要性はあまり高くない	議会基本条例第23条に基づく制度である。	
要 性			5	制度の主旨等から市以外が実施できない		
	国、県、民間や地域との役割分担から、 市が実施する必要があるか	5	3	市が実施することにより事業効果が高くなる	地方自治法や岐阜市議会基本条例で規定されている制度であり 市以外の団体の実施は考えられない。	
			1	市が実施する必要性はあまり高くない		
効	効率化されているか		5	効率化により事業費や人件費が抑えられるなど生産性が向上している(金額を明記)	TLEFF (下手上进 40/11) 15 7 古 25/11 - 1 1 20 - 20 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
率性	契約方法や仕様、事務手続、業務フローの見直し、DX、人件費削減など※効率化の具体的な内容を評価の説明	3	3	効率化によりミスが防止される、作業負荷が軽減さ れるなど生産性が向上している	政務活動費交付に係る事務について、マニュアル整備、作業の データ化などの効率化を随時進めており、生産性が年々向上し いる。	
1生	欄に記入		1	効率化されていない	V "So	
業の成	古米のケサ(ナロベナフマよ) プリルマ	3	5 データの比較などにより、因果関係を示すことができる(データの分析内容を明記)			
	事業の実施結果であるアウトプットは事 業の成果であるアウトカムにつながって いるか		3	相関関係を示すデータがある	□政務活動費の支出の増加は、直接議員の政務活動(調査研究、 資料作成、広報広聴活動等)量の増加に繋がり、ひいては、住民 □の福祉の向上に繋がるものである。	
有効	V 13/1/2		1	つながっていない又は不明確	マン暦性とファート (水で) でっている。	
性	アウトカム目標達成度	_ 		成率20%ごとに1点(100%まで) 績のないものは直近の達成率により計算)		
н-			5	将来の課題解決に直接的に結びつく事業である		
先見	将来の課題を見据えた事業であるか ・人口減少・高齢化・気候変動・産業構造の変化など	5	3	将来の課題解決に間接的に結びつく事業である	議員の政務活動は、人口減少、高齢化等、常に本市の将来の課 題解決を見据えた活動となっている。	
性	担り変化なる		1	将来の課題解決に対する効果はあまりない		
			10	未来のまちづくり構想で定めるまちづくりの方向性 に関わる中核的な事業である		
efe.			8	未来のまちづくり構想で定めるまちづくりの方向性 に関わる事業である	政務活動費は、岐阜市議会基本条例に基づく事業であり、二元付表制の下、市議会がその役割と責任を果たすためには、その存在	
重要性	市の目指すべき方向性と合致しているか	10	5	事業が市の各種計画に定められている(計画名を 明記)	は不可欠である。 ※未来のまちづくり構想は本市の執行機関のまちづくりの方向性 を規定するものであり、議決機関である市議会についての記載は	
1生			3	事業の一部が市の計画に関係している(計画名を 明記)	を放正するものであり、酸次機関での3川酸云についての記載はないが、岐阜市議会基本条例の理念を実現するための中核的な 事業である。	
			1	事業が市の計画に直接的に関係していない	TA (W 00	

【8.総合評価】 (定量評価及び定性評価を踏まえた評価)

Zaide H III		ACIENT MICE PROVIDE						
	令和4年度 点数 方向性		令和5年度		令和(6年度	方向性基準	
			点数 方向性		点数 方向性		(基準点を満たすものから選択)	
総合評		現状維持		現状維持	31 50	継続	・40点以上: 拡充 ・25点以上: 継続 ・15点以上: 改善 ・0点以上: 縮小・廃止	
価								

地方自治法や岐阜市議会基本条例で規定されている、議員活動の基礎となる制度であり、欠かすことができない制度であるため、継続して実施していく。

番号	2640020	_ 002

【1.基本情報】

事業名							全国市議会議長会負担	旦金(加入団体負担金	<u>₹</u>)
担当部名	議会事務局			担当課名	議会総務課				
実施方法	補助等		t.	補助等の種類		重類	加入団体負担金	実施主体 全国市議会議長会	
開始·終了年度	治·終了年度 ── 年度 ~				年度	根拠法令·関連計画	全国市議会議長会	会則	

【2.事業概要】

目的(インパクト) (何のためか)		地方自治の本旨に沿い、都市の興隆発展を図る。					
内容(アクティビティ) (手段・手法など)		 地方自治の拡充強化に関する方策の樹立 会の意思を国会、政府その他の関係方面に反映させるための措置 国と地方の協議の場に関する法律に基づいて行う、地方自治に影響を及ぼす国の政策の企画及び立案並びに実施に関する関係大臣との協議の場に関すること等 					
事	何を	全国市議会議長会負担金					
業の対	誰に	全国市議会議長会					
対象	どのくらい	令和6年度負担金 126万円					
	要からの改善点 売事業の場合)	岐阜市議会議長は、部会長市、理事市として全国市議会議長会の運営に携わった					

【3.支出】

(1)職員人件費

	令和	4年度	令和:	5年度	令和6年度		
	人件費(千円)	人目(人)	人件費(千円)	人目(人)	人件費(千円)	人日(人)	
正職員	32	1	32	1	33	1	
パートタイム会計年度任用職員A	0	0	0	0	0	0	
パートタイム会計年度任用職員B	0	0	0	0	0	0	
計(A)	32	1	32	1	33	1	

(2)事業費

	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)
予算額(B)	1,260	1,260	1,260
決算額(C)	1,260	1,260	1,260
差額(B-C)	0	0	0
執行率(C/B)	100%	100%	100%

(3)総コスト

総事業費(D)=A+C	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)
松子未具(リーハ・し	1,292	1,292	1,293

【4.収入】

	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)
予算額(E)	0	0	0
決算額(F)	0	0	0
差額(E-F)	0	0	0
執行率(F/E)	-	-	-

市負担額一般	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)
財源(D-F)	1,292	1,292	1,293

アウトプット評価 (活動に基づく産出物(サービス))

指標	議長会における要望議案の作成件数	単	位	件	
	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
目標値	50		50		50
実績値	55		56		57
達成率	110.0%		112.0%		114.0%

アウトカム評価 (活動に基づく成果)

* * 1 ** - 1 ** 1 ** 1 ** 1 ** 1 ** 1 *							
成果	長会の意思(要望)を国会、政府その他の関係方面に反映させる						
指標	国等への要望案の提出	出件数	単位		件		
	令和4年度	令和5年度			令和6年度		
目標値(以上)	50		50		50		
実績値	55		56	57			
達成率	110.0%		112.0%		114.0%		

【7.観点評価】

観点	評価項目	評価点数		評価基準	根拠となるデータ等・評価の説明 (評価基準に適合することを示す具体的な数値等)		
			5	ニーズが高く必要性が高い(データを明記)			
必必	事業により発生する効果が必要とされて いるか	3	3	ある程度のニーズがあり必要性がある	- 全国市議会議長会は、地方自治を推進する役割を担っており、必要性が高い		
			1	必要性はあまり高くない	※地方自治法第263条の3に規定される組織である。		
要 性			5	制度の主旨等から市以外が実施できない			
	国、県、民間や地域との役割分担から、 市が実施する必要があるか	5	3	市が実施することにより事業効果が高くなる	全国市議会議長会は、地方六団体のひとつを構成する ※地方自治法第263条の3に規定される組織である。		
			1	市が実施する必要性はあまり高くない			
 .	効率化されているか		5	効率化により事業費や人件費が抑えられるなど生産性が向上している(金額を明記)	岐阜県市議長会、東海市議会議長会と、要望等を効率的に積み		
効率	・契約方法や仕様、事務手続、業務フローの見直し、DX、人件費削減など ※効率化の具体的な内容を評価の説明	3	3	効率化によりミスが防止される、作業負荷が軽減さ れるなど生産性が向上している			
性	機に記入		1	効率化されていない	近年は、要望積み上げの電子化等も進んでいる。		
			5	データの比較などにより、因果関係を示すことができる(データの分析内容を明記)	各市の議長が連携、協力し取りまとめた市民の声(要望等)が、		
	事業の実施結果であるアウトプットは事業の成果であるアウトカムにつながっているか	3	3	相関関係を示すデータがある	実に国等へ届けられている。 ※地方自治法第263条の3に基づき、国等は要望等に対して、遅		
有効	V 1311.		1	つながっていない又は不明確	滞なく回答する		
性	アウトカム目標達成度 15		達成率20%ごとに1点(100%まで) (実績のないものは直近の達成率により計算)				
<i>H</i> -			5	将来の課題解決に直接的に結びつく事業である			
先 見 性	将来の課題を見据えた事業であるか ・人口減少・高齢化・気候変動・産業構 造の変化など	5	3	将来の課題解決に間接的に結びつく事業である	 →全国市議会議長会は、地方自治の本旨にそい、都市の興隆発展を図ることを第一義の目的としており、各都市が直面するさまざま →課題に対してスピード感を持って対応している。		
1生	担い友生など		1	将来の課題解決に対する効果はあまりない	TIRRESTEAD CALE PRESENT A CAPILLO CV "J.		
			10	未来のまちづくり構想で定めるまちづくりの方向性 に関わる中核的な事業である			
重			8	未来のまちづくり構想で定めるまちづくりの方向性 に関わる事業である	- 二元代表制の下、市議会がその役割と責任を果たすためには、4 国市議会議長会の存在は不可欠である。		
要性	市の目指すべき方向性と合致しているか	10	5 事業が市の各種計画に定められている(計画名明記)		※未来のまちづくり構想は本市の執行機関のまちづくりの方向性 を規定するものであり、議決機関である市議会についての記載は		
生			3	事業の一部が市の計画に関係している(計画名を 明記)	ないが、岐阜市議会基本条例の理念を実現するための中核的な事業である。		
			1	事業が市の計画に直接的に関係していない			

【8.総合評価】 (定量評価及び定性評価を踏まえた評価)

TO:MO DI	1 人工主 四人	た 江川 回 と 四 み ん た に	1 јш/				
	令和4年度		令和5	令和5年度		6年度	方向性基準
	点数	方向性	点数	方向性 点数 方向性		方向性	(基準点を満たすものから選択)
総合評		現状維持		現状維持	44 50	継続	・40点以上: 拡充 ・25点以上: 継続 ・15点以上: 改善 ・0点以上: 縮小・廃止
価							

地方六団体のひとつを構成する組織であり、効率的に要望等するために、欠かすことができない団体であるため、継続して実施していく。

【1.基本情報】

事業名		岐阜県市議会議長会負担金等(加入団体負担金)								
担当部名	議会事務局			担当課名		議会総務課				
実施方法	i	補助等	÷	補助	補助等の種類		加入団体負担金		実施主体	
開始·終了年度	_		年度~		年度		根拠法令・関連計画		岐阜県市議会議長会会則	

【2.事業概要】

目的(インパクト) (何のためか)		岐阜県内の各市議会が協調して市政に関する諸般の事項を調査研究し、都市の興隆発展に寄与する。				
内容(アクティビティ) (手段・手法など)		・市政に関する方策の樹立 ・本会の意思を国会、政府その他の関係方面に反映させるための措置等				
事 何を 岐阜県市議会議長会負担金		岐阜県市議会議長会負担金				
業の対	誰に	支阜県市議会議長会				
対象	どのくらい	令和6年度負担金 19万4千円				
	度からの改善点 読事業の場合)	岐阜市議会議長は、会長市として岐阜県市議会議長会の運営に携わった				

【3.支出】

(1)職員人件費

	令和	4年度	令和:	5年度	令和6年度		
	人件費(千円)	人目(人)	人件費(千円)	人目(人)	人件費(千円)	人日(人)	
正職員	32	1	32	1	33	1	
パートタイム会計年度任用職員A	0	0	0	0	0	0	
パートタイム会計年度任用職員B	0	0	0	0	0	0	
計(A)	32	1	32	1	33	1	

(2)事業費

	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)
予算額(B)	0	194	194
決算額(C)	0	193	193
差額(B-C)	0	1	1
執行率(C/B)	-	99%	99%

(3)総コスト

绘車公	業費(D)=A+C	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)
######################################	R貝(D)-AIC	32	225	226

【4.収入】

	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)
予算額(E)	0	0	0
決算額(F)	0	0	0
差額(E-F)	0	0	0
執行率(F/E)	-	-	-

市負担額一般	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)
財源(D-F)	32	225	226

アウトプット評価 (活動に基づく産出物(サービス))

/ / / / / IT (/ / / / / / / / / / / / / / / / /							
指標	議長会における要望議案の作成件数	単位		件			
	令和4年度	令和5年度		令和6年度			
目標値	4		4			4	
実績値	5		6			4	
達成率	125.0%		150.0%		100.	.0%	

アウトカム評価 (活動に基づく成果)

* * 1 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **							
成果	義長会の意思(要望)を国会、政府その他の関係方面に反映させる						
指標	国等への要望案の提出	位	件				
	令和4年度	令和5年度			令和6年度		
目標値(以上)	4		4		4		
実績値	5		6		4		
達成率	125.0%		150.0%		100.0%		

【7.観点評価】

観点	評価項目	評価点数		評価基準	根拠となるデータ等・評価の説明 (評価基準に適合することを示す具体的な数値等)		
			5	ニーズが高く必要性が高い(データを明記)	岐阜県市議会議長会は、地方自治を推進する役割を担っており、		
必	事業により発生する効果が必要とされて いるか	3	3	ある程度のニーズがあり必要性がある			
	V * JJJ *		1	必要性はあまり高くない	の下部組織である。		
要 性			5	制度の主旨等から市以外が実施できない	岐阜県市議会議長会は、地方六団体のひとつを構成する全国市		
	国、県、民間や地域との役割分担から、 市が実施する必要があるか	5	3	市が実施することにより事業効果が高くなる	議会議長会のの下部組織であることから、市以外の実施は想定していない。 ※全国市議会議長会は地方自治法第263条の3に規定される組織		
			1	市が実施する必要性はあまり高くない	- 次主国印酸云酸区云は地方日石伝第203米の3に規定される組織である。		
* 4L	効率化されているか		5	効率化により事業費や人件費が抑えられるなど生 産性が向上している(金額を明記)	岐阜県市議長会、東海市議会議長会、全国市議会議長会と、要		
効率	・契約方法や仕様、事務手続、業務フローの見直し、DX、人件費削減など	3	3	効率化によりミスが防止される、作業負荷が軽減さ れるなど生産性が向上している	望等を効率的に積み上げていく仕組みが構築されている。 ※地方自治法第263条の3に規定される手続きで実施される。		
性	※効率化の具体的な内容を評価の説明 欄に記入		1	効率化されていない	近年は、要望積み上げの電子化等も進んでいる。		
			5	データの比較などにより、因果関係を示すことができる(データの分析内容を明記)	各市の議長が連携、協力し取りまとめた市民の声(要望等)が、確		
	事業の実施結果であるアウトプットは事業の成果であるアウトカムにつながっているか	3	3	相関関係を示すデータがある	実に国等へ届けられている。 ※全国市議会議長会に挙げた国等への要望等は、地方自治法第		
有効	V 13/1/2		1	つながっていない又は不明確	263条の3に基づき、遅滞なく回答する義務がある。		
性	アウトカム目標達成度	15		成率20%ごとに1点(100%まで) 績のないものは直近の達成率により計算)			
先	版表の細胞を見ねされませんとす。		5	将来の課題解決に直接的に結びつく事業である			
元 見 性	将来の課題を見据えた事業であるか ・人口減少・高齢化・気候変動・産業構 造の変化など	5	3	将来の課題解決に間接的に結びつく事業である	岐阜県市議会議長会は、都市の興隆発展を第一義の目的として おり、各都市が直面するさまざまな課題に対してスピード感を持っ て対応している。		
11:	足り交出なる		1	将来の課題解決に対する効果はあまりない	CAJIII C CV "Jo		
			10	未来のまちづくり構想で定めるまちづくりの方向性 に関わる中核的な事業である			
重			8	未来のまちづくり構想で定めるまちづくりの方向性 に関わる事業である	二元代表制の下、市議会がその役割と責任を果たすためには、市 議会議長会の存在は不可欠である。		
要性	市の目指すべき方向性と合致しているか	10	5	事業が市の各種計画に定められている(計画名を 明記)	※未来のまちづくり構想は本市の執行機関のまちづくりの方向性を規定するものであり、議決機関である市議会についての記載は		
性			3	事業の一部が市の計画に関係している(計画名を 明記)	ないが、岐阜市議会基本条例の理念を実現するための中核的な 事業である。		
			1	事業が市の計画に直接的に関係していない			

【8.総合評価】 (定量評価及び定性評価を踏まえた評価)

令和4年度		令和5年度		令和(6年度	方向性基準	
	点数	方向性	点数	方向性	点数	方向性	(基準点を満たすものから選択)
総合評		現状維持		現状維持	44 50	継続	・40点以上: 拡充 ・25点以上: 継続 ・15点以上: 改善 ・0点以上: 縮小・廃止
価							_

地方六団体のひとつを構成する全国市議会議長会のの下部組織であり、効率的に要望等するために、欠かすことができない団体であるため、継続して実施していく。

番号	2640020	_ 004

【1.基本情報】

事業名		全国競輪主催地議会議長会負担金等(加入団体負担金)						
担当部名	議会事務局			担当課名	議会総務課			
実施方法	補助等		補助等補助等の種類		加入団体負担金	実施主体 全国競輪主催地議会議長会		
開始·終了年度	_	年度 ~		左	年度	根拠法令•関連計画	全国競輪主催地議会議長会会則	

【2.事業概要】

目的(インパクト) (何のためか)		全国競輪主催地の各市議会が自動車競技法の本旨に基づき、競輪の興隆発展に寄与する。			
内容(アクティビティ) (手段・手法など)		・競輪制度及び運営に関する調査研究 ・競輪制度の改善及び運営の是正についての請願・陳情 等			
事	何を	全国競輪主催地議会議長会負担金			
業の対	誰に	全国競輪主催地議会議長会			
対 象	どのくらい	令和6年度負担金 18万円			
	度からの改善点 売事業の場合)	岐阜市議会議長は、会員として全国競輪主催地議会議長会の運営に携わった			

【3.支出】

(1)職員人件費

	令和	4年度	令和:	5年度	令和6年度		
	人件費(千円)	人目(人)	人件費(千円)	人目(人)	人件費(千円)	人日(人)	
正職員	32	1	32	1	33	1	
パートタイム会計年度任用職員A	0	0	0	0	0	0	
パートタイム会計年度任用職員B	0	0	0	0	0	0	
計(A)	32	1	32	1	33	1	

(2)事業費

	令和4年度(千円)	令和4年度(千円) 令和5年度(千円)	
予算額(B)	180	180	180
決算額(C)	126	111	117
差額(B-C)	54	69	63
執行率(C/B)	70%	62%	65%

(3)総コスト

総事業費(D)=A+C	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)
心事未見(リバーハ・し	158	143	150

【4.収入】

	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)
予算額(E)	0	0	0
決算額(F)	0	0	0
差額(E-F)	0	0	0
執行率(F/E)	-	-	-

市負担額一般	令和4年度(千円)	令和5年度(千円)	令和6年度(千円)	
財源(D-F)	158	143	150	

アウトプット評価 (活動に基づく産出物(サービス))

/ / / 1 日 (1 1 1 1 1 1 1 1					
指標	議長会における陳情議案の作成項目数	単位		件	
	令和4年度	令和5年度		令和6年度	
目標値	3	3		3	
実績値	3	3		3	
達成率	100.0%		100.0%		133.3%

アウトカム評価 (活動に基づく成果)

A						
成果	養長会の意思(要望)を国会、政府その他の関係方面に反映させる					
指標	国等への要望案の提出	単位		件		
	令和4年度	令和5年度		令和6年度		
目標値(以上)	3		3		3	
実績値	3		3		4	
達成率	100.0%		100.0%		133.3%	

観点	評価項目	評価点数	評価基準	根拠となるデータ等・評価の説明 (評価基準に適合することを示す具体的な数値等)	
			5 ニーズが高く必要性が高い(データを明記)		
	事業により発生する効果が必要とされて いるか	3	3 ある程度のニーズがあり必要性がある	全国競輪主催地議会議長会は、自転車競技法の本旨に基づき、 競輪を主催する市の議会で構成される団体であり、欠かすことが きない。	
必要			1 必要性はあまり高くない	C.A.A.	
性			5 制度の主旨等から市以外が実施できない		
	国、県、民間や地域との役割分担から、 市が実施する必要があるか	5	3 市が実施することにより事業効果が高くなる	競輪制度の改善及び運営の是正について請願・陳情する主体とて、本市では、市以外の団体は考えられない。	
			1 市が実施する必要性はあまり高くない		
加	効率化されているか		効率化により事業費や人件費が抑えられるなど生産性が向上している(金額を明記)	東海ブロック競輪場所在地議会議長会、全国競輪主催地議会議	
効率::	・契約方法や仕様、事務手続、業務フローの見直し、DX、人件費削減など ※効率化の具体的な内容を評価の説明	3	3 効率化によりミスが防止される、作業負荷が軽減されるなど生産性が向上している	長会と、要望等を効率的に積み上げていく仕組みが構築されてる。	
性	※効率化の具体的な内容を評価の説明 欄に記入		1 効率化されていない	※近年は、要望積み上げの電子化等も進んでいる。	
			5 データの比較などにより、因果関係を示すことができる(データの分析内容を明記)		
	事業の実施結果であるアウトプットは事業の成果であるアウトカムにつながっているか	3	3 相関関係を示すデータがある	各市の議長が連携、協力し取りまとめた市民の声(陳情等)が、 実に国等へ届けられている。	
有効			1 つながっていない又は不明確		
効性	アウトカム目標達成度 15		達成率20%ごとに1点(100%まで) (実績のないものは直近の達成率により計算)		
#-			5 将来の課題解決に直接的に結びつく事業である	本議長会は、自転車競技法の趣旨に基づき、競輪の興降発展を	
先 見	将来の課題を見据えた事業であるか ・人口減少・高齢化・気候変動・産業構 造の変化など	5	3 将来の課題解決に間接的に結びつく事業である	図ることを第一義として考えており、人口減少時代やライフスタ の変化に合った、競輪制度の直面するさまざまな課題に対して	
性	担の変化など		1 将来の課題解決に対する効果はあまりない	ピード感を持って対応している。	
			10 未来のまちづくり構想で定めるまちづくりの方向性 に関わる中核的な事業である		
重			8 未来のまちづくり構想で定めるまちづくりの方向性 に関わる事業である	二元代表制の下、市議会がその役割と責任を果たすためには、 輪分野における議長会の存在は不可欠である。	
要性	市の目指すべき方向性と合致しているか	8	5 事業が市の各種計画に定められている(計画名を 明記)	※未来のまちづくり構想は本市の執行機関のまちづくりの方向性を規定するものであり、議決機関である市議会についての記載に	
1生			3 事業の一部が市の計画に関係している(計画名を 明記)	ないが、岐阜市議会基本条例の理念を実現するための中核的が 事業である。	
			1 事業が市の計画に直接的に関係していない		

【8.総合評価】 (定量評価及び定性評価を踏まえた評価)

	総合評	令和4年度		令和5年度		令和6年度		方向性基準
		点数	方向性	点数	方向性	点数	方向性	(基準点を満たすものから選択)
			現状維持		現状維持	42 50	継続	-40点以上: 拡充 -25点以上: 継続 -15点以上: 改善 -0点以上: 縮小·廃止
	価							

自転車競技法の本旨に基づき、競輪を主催する市の議会で構成される団体であり、競輪制度の改善及び運営の是正を効率的に要望等するために、欠かすことができない団体であるため、継続して実施していく。